

令和6年度（第75回）

全国労働衛生週間メッセージ

三重労働局長 石田 聡

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など「労働衛生」に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として、毎年実施しています。

75回目を迎える本年度は、

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

をスローガンとして展開します。

三重県内の労働衛生を取り巻く状況をみると、労働者の作業行動に起因する腰痛が職業性疾病の6割を占め、さらに、就業人口の高齢化に伴い60歳以上の高年齢労働者が占める割合は増加傾向にあります。

また、三重県内で働く労働者の年間総実労働時間は、中長期的には減少傾向にあるものの、長時間労働による健康障害の発生は後を絶たず、令和5年度の過重な仕事が原因で発症した脳・心臓疾患による労災認定件数は6件で、前年度に比べ大幅に増加しました。

さらに、何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、労働者数50人以上の事業場では9割を超えているものの、労働者50人未満の事業場では7割に満たず、業務上によるメンタルヘルス疾患による労災認定件数は増加傾向にあり、令和5年度は県別の公表以降、過去最多の25件が労災認定されています。

加えて、化学物質による疾病が、業種を問わず発生しています。

このような状況を踏まえ、令和5年度からスタートした「三重労働局第14次労働災害防止計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）」では、高年齢労働者の健康や体力づくりなどエイジフレンドリーガイドラインに基づく対策の推進、長時間労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策などの産業保健活動の推進、自律的な管理による化学物質対策などを重点に定め推進しています。

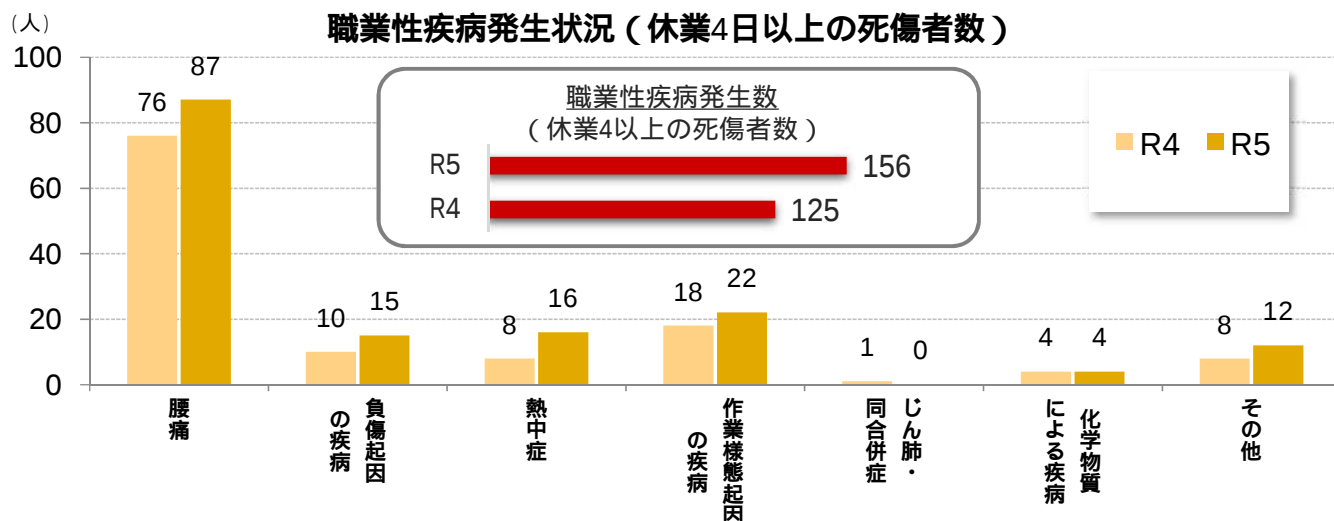
皆様方におかれましては、経営トップの強い決意のもと、労使協力により自主的な労働衛生活動を展開し、すべての働く人々が心身ともに健康で安心して働き続けることができる職場環境を構築していただくことを祈念いたします。



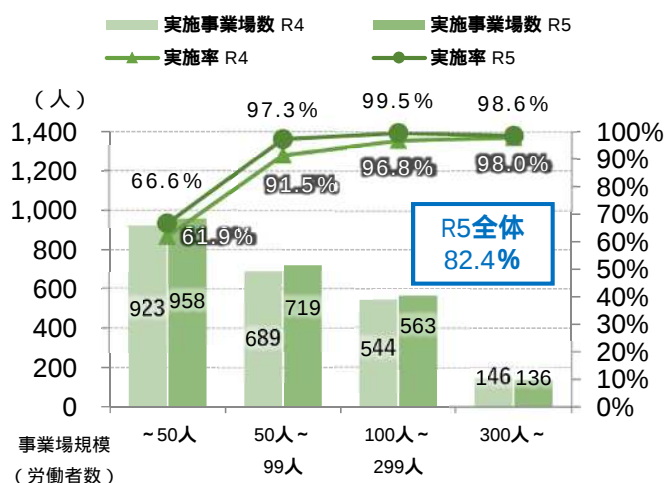
令和6年度（第75回）全国労働衛生週間
期 間 令和6年10月1日～10月7日
準備期間 令和6年9月1日～9月30日



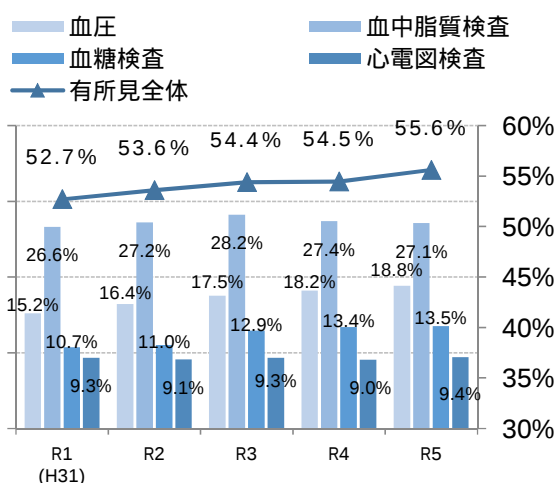
【三重県内における労働者の健康を取り巻く状況】



メンタルヘルス対策取組状況



定期健康診断結果（有所見率）



労働衛生に関するお知らせ

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

労働安全衛生法に基づく健康診断の実施及び健康診断結果についての事後措置（医師の意見聴取及び意見に基づく就労上の措置）を必ず実施してください。

令和7年1月1日から健康診断結果報告など労働安全衛生の一部の手続きの「電子申請が原則義務化」となります。

～電子申請が原則義務となる報告～

- 定期健康診断結果報告
- 有害な業務の歯科健康診断報告
- 有機溶剤健康診断結果報告
- 安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医の選任報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- じん肺健康管理実施状況報告
- 労働者死傷病報告

詳しくは



詳しくは、「三重労働局 労働衛生特設ページ」をご覧ください
<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/roudoueisei.html>

三重労働局 労働衛生特設

検索

